

令和5年3月10日

## 静岡県警察本部との連携によるJAバンク静岡（静岡県下JA）の ATM取引制限の変更について

静岡県信用農業協同組合連合会

JAバンク静岡（静岡県下JA・静岡県信連）では、特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みとして、平成30年4月26日より一部のお客さまを対象に振込を含むATMにおける取引の制限を開始、令和4年1月26日に制限の見直しを行い、対象となるお客さまにつきましては、定期的に更新させていただいております。

このような中、犯罪グループがATM操作に不慣れなお客さまをATMに誘導して多額の貯金を振り込ませるなど、手口が巧妙化していることに加え、静岡県警察本部からの被害防止に向けた取組要請も踏まえ、下記のとおり、ATM取引制限の内容を変更させていただくことといたしました。

対象となるお客さまにはご不便をお掛け致しますが、「お客さまの大切な財産をお守りするため」の対応でありますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象となるお客さま

##### 【出金制限】

対象年齢	適用条件	制限内容
70歳以上	過去1年間ATMで1日あたり20万円を超える出金取引※をしていない口座 ※現金出金、振替出金	20万円

##### 【振込制限】

対象年齢	適用条件	制限内容
65歳以上	過去1年間ATMでカード振込をしていない口座	0円

#### 2. 制限開始時期

令和5年4月26日（水）

※一部のお客さまは、27日または28日に適用となります。

#### 3. その他

対象となるお客さまで、利用制限を希望されないお客さまは、通帳、お届け印及びご本人であることを確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）をご持参の上、お取引のあるJAバンク窓口までお申し出ください。



## 静岡県警察本部生活安全部 参事官兼生活安全企画課長のコメント

令和4年の静岡県内における特殊詐欺被害は、被害件数417件（前年比+43件）、被害金額約9億430万円（前年比+約1億3,280万円）となっており、深刻な情勢が続いております。

特に令和3年以降は、市役所や金融機関などを騙り、被害者をATMに誘導して犯人側の口座に振り込ませる「還付金詐欺」が急増しており、令和4年の被害件数は59件（前年比+23件）、被害額は約6,140万円（前年比+約3,000万円）に上っており、被害者の対象年齢は65歳から69歳の方に集中しております。

この要因につきましては、ATMの取引制限をこれまで70歳以上としていただいていたところ、犯人グループが65歳から69歳の方に対象年齢を引き下げてきたことが理由と想定されます。

こうしたことから、県警察では更なる還付金詐欺の被害を防止するため、JAバンク静岡様に対しまして、65歳以上の方を対象としたATM振込の制限について協力依頼を行いました。

JAバンク静岡様におかれましては、還付金詐欺対策への取組に関しまして、敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも特殊詐欺被害防止対策へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

静岡県警察本部生活安全部  
参事官兼生活安全企画課長

## 【本件に関するお問い合わせ先】

静岡県信用農業協同組合連合会  
JA企画推進部  
電話：054-286-0099

静岡県警察本部生活安全企画課  
電話：054-271-0110  
内線 711-3051～3053

## 静岡県警察本部との連携によるJAバンク静岡（静岡県下JA）の ATM取引制限の見直しについて

静岡県信用農業協同組合連合会

JAバンク静岡（静岡県下JA・静岡県信連）では、特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みとして、平成30年4月26日より、一部のお客さまを対象に振込を含むATMにおける取引の制限を実施し、制限の対象となるお客さまにつきましては、定期的に更新させていただいております。

このような中、犯罪グループの手口も巧妙化し被害が多発している状況にあることや、静岡県警察本部からの被害防止に向けた取組要請も踏まえ、下記のとおり、ATMにおける1日あたりの出金限度額を20万円に引き下げる制限の追加することといたしました。

対象となるお客さまにはご不便をお掛け致しますが、「お客さまの大切な財産をお守りするため」の対応であり、特殊詐欺被害防止の成果がさらに高まることが期待できますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象となるお客さま

対象年齢	お取引状況	制限内容 (1日あたり)
70歳以上	① 過去3年間取引のない口座	0円
	② <u>①以外で、過去1年間ATMで20万円を超える取引をしていない口座</u>	<u>20万円</u>

#### 2. その他

対象となるお客さまで、利用制限を希望されないお客さまは、通帳、お届け印及びご本人であることを確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）をご持参の上、お取引のあるJAバンク窓口までお申し出ください